

「第2弾こもろ応援チケット」の利用期限について

問 (株)まちづくり小諸 ☎ 27-0156 / 商工観光課 商工振興係 (内線 2215)

▶第2弾こもろ応援チケット利用期限 (延長しました)

令和3年 **3月31日** (水)

▶第2弾こもろ応援チケットの利用方法 ※取扱加盟店での利用となります

商品券の種類	利用できる取扱加盟店		
	大型店	一般店	飲食店・宿泊施設
①ピンク券	○	○	○
②ブルー券	×	○	○
③グリーン券	×	×	○

▶その他注意事項

- ・支払い金額が商品券額面に満たない場合でも、つり銭は出ません。
- ・商品券の交換及び売買は行わないでください。
- ・自店の商品や自らの事業上の取引 (仕入れ等) には利用できません。
- ・商品券の紛失 / 盗難 / 利用期限切れ等による損失については一切の責任を負いかねます。
- ・加盟店の商品等でも商品券が利用できない場合があります。店舗で確認をしてください。

▶取扱加盟店の皆様へ

- ・最終換金日を過ぎた商品券の換金はできません。
- 換金場所・換金についての問い合わせ先: (株)まちづくり小諸 (本町2丁目3番13号 ☎ 27-0156)



取扱加盟店一覧



小諸市飲食店等緊急支援金について

問 商工観光課 商工振興係 (内線 2215)

▶小諸市飲食店等緊急支援金とは

新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている飲食店または、旅館業者の方の経営維持と事業継続を支援するため、県と連携して予算の範囲内で支援金を交付する制度です。



詳細はコチラ

▶支給対象者

市内に店舗等を有する飲食店または旅館業者のうち、長野県が進める「新型コロナ対策推進宣言の店」としてサービスの提供を行うもの。

※ただし、県支給のエリア指定 (小諸市内の指定区域対象) 新型コロナウイルス拡大防止協力金の支給対象者は除く

▶交付額

1店舗当たり 20万円 (1回限り)

▶申請期間

令和3年2月22日(月) ~ 3月19日(金)

▶申請方法

郵送または持参にてお申込みください。郵送の場合は、簡易書留等により郵便物追跡ができる方法をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症対策資金を拡充

問 商工観光課 商工振興係 (内線 2215)

市内中小企業者向け融資制度である新型コロナウイルス感染症対策資金を右記のとおり、拡充しました。

【相談及び申込先】

取引先の市内金融機関が、相談及び申込窓口となります。

主な変更点	変更前	変更後
貸付限度額	3,000万	5,000万
貸付期間	84月以内	120月以内

※令和3年9月30日までとする (融資実行日)